

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月22日
【事業年度】	第20期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 一教
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	-	8,362	16,717	11,043	-
経常利益 (百万円)	-	1,215	3,272	1,940	-
当期純利益 (百万円)	-	700	2,071	998	-
包括利益 (百万円)	-	684	2,064	1,028	-
純資産額 (百万円)	-	11,805	13,126	12,976	-
総資産額 (百万円)	-	12,817	15,649	13,855	-
1株当たり純資産額 (円)	-	951.87	1,058.36	1,046.32	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	56.44	166.99	80.52	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	92.1	83.9	93.7	-
自己資本利益率 (%)	-	5.8	16.6	7.7	-
株価収益率 (倍)	-	34.69	12.82	20.99	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	2,041	3,243	2,015	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	222	352	162	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	1,363	745	1,178	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	-	11,118	13,264	9,908	-
従業員数 (人)	-	74	75	74	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(16)	(18)	(22)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第16期については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

5. 当社は、連結子会社であった株式会社ニューゾーンが平成27年2月27日付で清算終了したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第20期より連結財務諸表を作成しておりません。よって、第20期については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	8,199	8,361	16,717	11,035	11,073
経常利益 (百万円)	1,584	1,433	3,340	2,070	1,659
当期純利益 (百万円)	1,043	917	1,944	1,045	1,115
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,018	1,018	1,018	1,018	1,018
発行済株式総数 (株)	12,402,252	12,402,252	12,402,252	12,402,252	12,402,252
純資産額 (百万円)	12,501	12,039	13,233	13,130	13,556
総資産額 (百万円)	13,332	13,029	15,737	14,002	14,562
1株当たり純資産額 (円)	1,008.00	970.76	1,067.05	1,058.75	1,093.10
1株当たり配当額 (円)	160.00	60.00	100.00	55.00	55.00
(うち1株当たり中間配当額)	(80.00)	(30.00)	(30.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.15	74.01	156.80	84.26	89.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.8	92.4	84.1	93.8	93.1
自己資本利益率 (%)	8.0	7.5	15.4	7.9	8.4
株価収益率 (倍)	23.12	26.45	13.65	20.06	17.55
配当性向 (%)	190.1	81.1	63.8	65.3	61.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	344	-	-	-	2,597
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	428	-	-	-	264
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,108	-	-	-	685
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,427	-	-	-	11,500
従業員数 (人)	73	74	75	74	82
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(16)	(18)	(22)	(26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期中に子会社を設立しましたが、持分法を適用した場合の投資利益につきましては、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 第17期から第19期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第20期の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第17期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第18期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当10円を含んでおります。

8. 従業員数は各期末時点での就業人員数であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
平成8年2月	高性能LSI製品の開発、販売を目的として、株式会社アクセル（本店所在地：東京都中野区）を設立
平成8年4月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けた顧客専用グラフィックスLSI（注1）を開発
平成10年1月	販売代理店としてインターニックス株式会社（現アヴネット株式会社）と業務提携
平成10年4月	緑屋電気株式会社（注2）と当社製品の販売に関する業務提携
平成10年7月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けた特定用途向けLSI製品としてグラフィックスLSIを販売開始
平成11年9月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けたサウンドLSI（注3）を販売開始
平成13年1月	本店を東京都千代田区飯田橋に移転
平成13年5月	販売代理店として岡谷エレクトロニクス株式会社と業務提携
平成14年12月	日本証券業協会（平成16年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に商号変更）に株式を店頭登録
平成15年3月	組み込み機器市場（注4）へ向けたグラフィックスLSI（注5）を販売開始
平成17年7月	一般財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2000（注6）の認証を取得
平成18年5月	本店を東京都千代田区外神田に移転
平成19年4月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けたLEDドライバLSI（注7）を販売開始
平成20年3月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けたメモリモジュール（注8）を販売開始
平成20年6月	パチンコ・パチスロ機市場へ向けたサウンド機能等と統合したグラフィックスLSIを販売開始
平成20年11月	東京証券取引所市場第二部へ上場（東京証券取引所市場第二部上場に伴い平成20年12月にジャスダック証券取引所への上場を廃止しております。）
平成21年7月	一般財団法人日本品質保証機構よりISO9001：2008（注9）の認証を取得
平成21年10月	組み込み機器市場へ向けたパソコン（以下、「PC」という。）系グラフィックスLSI（注10）を販売開始
平成22年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成22年12月	100%出資子会社、株式会社ニューゾーンを設立
平成27年2月	株式会社ニューゾーン清算終了

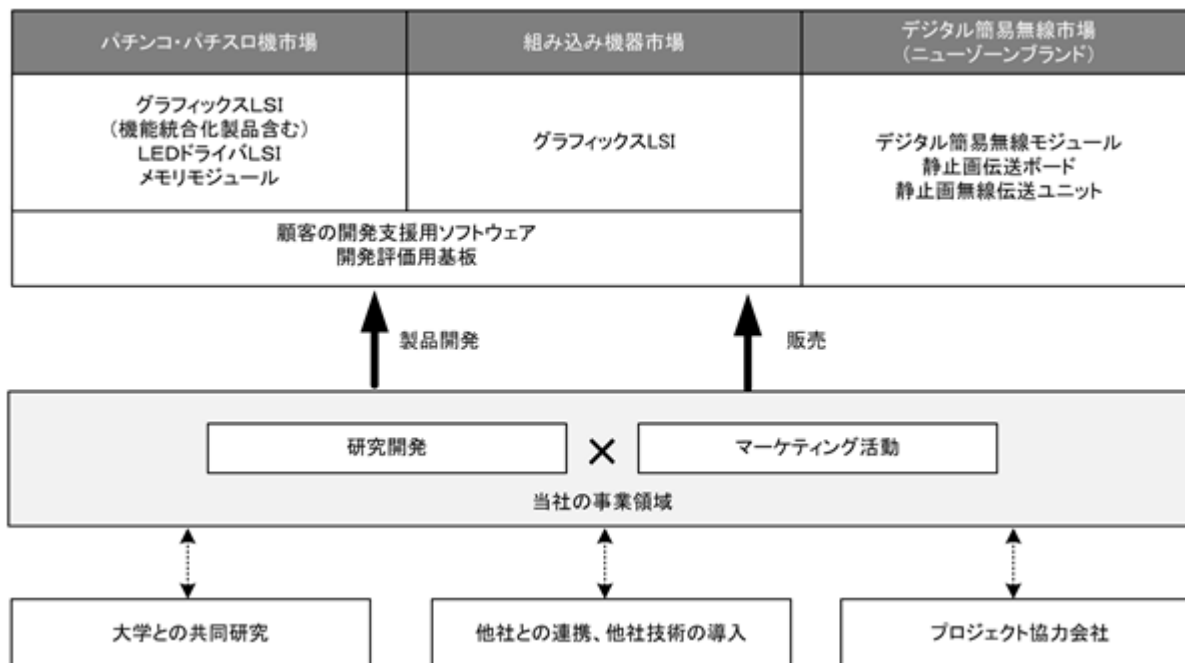
- （注）1．「グラフィックスLSI」とは、液晶表示装置等に表示を行うためのLSIです。
- 2．「緑屋電気株式会社」とは、平成12年12月に販売代理店契約を締結しております。
- 3．「サウンドLSI」とは、デジタル化された音声データを再生するためのLSIです。
- 4．当有価証券報告書における「組み込み機器市場」とは、パチンコ・パチスロ機以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しております。「組み込み機器」とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しており、医療機器や自動販売機、生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当します。
- 5．一般的な組み込み機器のシステム構成で高解像度で高精細な画像表示を実現するグラフィックスLSIです。
- 6．「ISO9001：2000」は、品質マネジメントシステムの要求事項を規格しております。また、「ISO」とは、International Organization for Standardizationの略称です。
- 7．「LEDドライバLSI」とは、パチンコ・パチスロ機に搭載されるLEDを効率的に制御するためのLSIです。
- 8．「メモリモジュール」とは、パチンコ・パチスロ機の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておくLSIが組み込まれた基板を意味しております。また、「メモリ」とは、メモリデバイス（記憶素子）とも呼ばれるデジタルデータを記録するための半導体記憶装置を意味しております。
- 9．「ISO9001：2008」は、品質マネジメントシステムの要求事項を規格しております。この規格は「ISO9001：2000」における規程意図の明瞭化等を図って改定されたものです。
- 10．インテル®Atom™プロセッサ搭載の組み込み機器に向けたプラットフォームに対応したグラフィックスLSIとしてインテル社と連携を図りながら開発した製品です。

3【事業の内容】

当社は研究開発型のファブレス半導体メーカーであり、研究開発とマーケティング活動に特化したビジネスを展開しております。

現在の主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場に向けましては、グラフィックスLSI（機能統合化製品を含む）を中核製品と位置づけながら、LEDドライバLSI、メモリモジュール等の各種製品を販売しております。組み込み機器市場に向けましては、FA機器や医療機器、大型建設機器等に搭載される液晶表示装置等に向けたグラフィックスLSIを販売しております。また、LSIの高機能化に伴い顧客の開発負荷が増大していることに鑑み、顧客の開発負荷を軽減するための開発評価用基板や開発支援用ソフトウェアの開発にも注力しております。さらに、ニューゾーンブランドとしてデジタル簡易無線市場に向けた製品の開発、販売も行っております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

当社は、平成27年2月27日付で連結子会社でありました株式会社ニューゾーンが清算終了したことにより、連結対象会社が存在しなくなったため、該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 (26)	40.6	7.6	11,735

- (注) 1. 当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント区分別の記載を省略しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和策により、輸出関連企業を中心とした企業収益や雇用情勢が改善されるなど、緩やかな景気回復基調が持続しました。しかしながら、円安に伴う輸入物価の上昇や消費税率引き上げによる影響など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

また、当社の中心的市場であるパチンコ・パチスロ機市場におきましては、安定稼働が見込める一部の有力機種の販売は堅調に推移しているものの、遊技ホールの厳しい収益環境を背景に全体としては低調に推移しております。さらに平成26年9月に一般財団法人保安通信協会におけるパチスロ機型式試験の運用が変更されたことに伴い、当事業年度後半にかけてパチスロ機の販売は減少傾向を示しました。

かかる環境の中で当社は、主力製品であるパチンコ・パチスロ機市場向けグラフィックスLSI（サウンド、LED制御等の機能を統合した製品を含む）を中心に各種製品の販売に注力し、パチンコ・パチスロ機市場における事業規模の拡大に注力いたしました。さらには、組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSIの採用拡大を図るとともに、デジタル簡易無線市場に向けた各種製品（注）の営業活動にも注力いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は11,073百万円（前期比0.3%増）、営業利益は1,645百万円（前期比20.4%減）、経常利益は1,659百万円（前期比19.9%減）、当期純利益は1,115百万円（前期比6.7%増）となりました。

（注）デジタル簡易無線市場に関しましては、従来、子会社（株式会社ニューゾーン）で事業を展開しておりましたが、平成26年12月に当社は同社の事業全部を譲り受けたため、現在はニューゾーンブランドとして当社で事業を推進しております。

パチンコ・パチスロ機市場向けLSI

当社は、パチンコ・パチスロ機市場に向けてグラフィックスLSI（機能統合化製品を含む）、LEDドライバLSI、メモリモジュール製品等を販売しており、グラフィックスLSIが中核製品となっております。また、パチンコ機、パチスロ機別の販売比率では、各市場の規模に比例して、パチンコ機向けの販売比率が高い状況となっております。

当事業年度における同市場向けグラフィックスLSIに関しましては、厳しい市場環境に加え、AG4のリユース（再使用）比率が上昇したこと等により前期比約15万個減の約126万個の販売にとどまりました。一方、同市場に向けたその他製品に関しましては、メモリモジュール製品、LEDドライバLSIとともに、特定顧客の需要動向により前期を上回る販売となりました。以上の結果、グラフィックスLSIの減収をその他製品で補い、パチンコ・パチスロ機市場向け各種LSI製品の売上高は10,708百万円となりました。

組み込み機器市場向けLSI

当社は、医療機器や産業用機器等の組み込み機器市場に向けてグラフィックスLSIを販売しております。現在の製品構成は、PC系の仕組みを搭載した各種機器に対応したグラフィックスLSI「AG10」と比較的安価なCPUを搭載した一般的な組み込み機器において高解像度グラフィックスを実現する「AG9」シリーズとなっております。同市場向けグラフィックスLSIに関しましては、当社製品採用メーカー各社の需要動向により180百万円の売上高となりました。

その他

当社では、前記LSI製品以外に顧客の開発を支援する開発評価用基板やソフトウェアを開発、販売しております。また、ニューゾーンブランドとして、デジタル簡易無線関連に向けた製品も開発、販売しております。これら開発支援環境及びニューゾーンブランド製品等に係る売上高は184百万円となりました。なお、当事業年度におけるニューゾーンブランド製品の売上高は僅少となっております。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は11,500百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下の通りとなっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動により増加した資金は2,597百万円となりました。これは主に、当事業年度における税引前当期純利益（1,627百万円）、減価償却費の計上（140百万円）、売上債権の減少（446百万円）、未払消費税等の増加（229百万円）に対し、仕入債務の減少（187百万円）等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動により支出した資金は264百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（159百万円）、無形固定資産の取得による支出（19百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動により支出した資金は685百万円となりました。これは主に、配当金の支払（682百万円）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、前事業年度との比較は記載していません。

(1) 生産実績

当事業年度の実績は次の通りであります。

区分	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年増減率(%)
パチンコ・パチスロ機市場向けLSI製品 (百万円)	10,696	-
組み込み機器市場向けLSI製品(百万円)	284	-
その他 (百万円)	254	-
合計 (百万円)	11,234	-

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の実績は次の通りであります。

区分	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前年増減率 (%)
パチンコ・パチスロ機市場向けLSI製品	11,912	-	4,229	-
組み込み機器市場向けLSI製品	179	-	36	-
その他	172	-	0	-
合計	12,264	-	4,266	-

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の実績は次の通りであります。

区分	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年増減率(%)
パチンコ・パチスロ機市場向けLSI製品 (百万円)	10,708	-
組み込み機器市場向けLSI製品(百万円)	180	-
その他 (百万円)	184	-
合計(百万円)	11,073	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
緑屋電気株式会社	10,648	96.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社では継続して成長し続けるため、以下の課題に取り組んでまいります。

パチンコ・パチスロ機市場に対する取り組みについて

パチンコ・パチスロ機市場は当社の主力市場であり、同市場での安定収益の確保と持続的な成長を可能にするビジネスモデルの構築は当社の重要な課題であると認識しております。

同市場におきましては、市場の漸減傾向に加え、パチンコ・パチスロ機構成部材のリユース（再使用）による需要縮小の影響を受けるなど、厳しい市場環境が続いております。しかしながら同市場は、年間300万台程度のパチンコ・パチスロ機が販売される巨大な市場であることに加え、当社において事業化が可能な未参入領域も多く残されており、今後も当事業の中核をなす市場であると考えております。

同市場向けましては、引き続き主力製品であるグラフィックスLSIの高機能化を図るとともに、同製品を中核としたシステムビジネスへの展開、さらには同市場内における新たな領域への製品開発など製品の多様化を図ってまいります。また、顧客の開発負荷を軽減する開発支援環境の整備向上を図り、顧客とより密着した付加価値の高いソリューションを提供してまいりたいと考えております。このような施策を有機的に展開し、厳しい市場環境においても安定収益の確保と中長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。

パチンコ・パチスロ機市場以外に対する取り組みについて

現在、パチンコ・パチスロ機市場以外に向けた取り組みとして、医療機器や産業用機器等の組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSI及びデジタル簡易無線市場に向けた各種製品を開発、販売しております。

組み込み機器市場向けグラフィックスLSIにおきましては、当社製品の搭載される機器の多くが多品種少量生産という特徴を有しているため、安定的な収益は確保しているものの、依然として小規模の事業にとどまっております。同製品におきましては、採用社数の拡大及び数的規模の大きい機器に搭載されるための諸活動が当面の課題になるものと考えております。

また、デジタル簡易無線市場向け製品におきましては、当初見込んだ製品の開発が終了し、現在は実機を使用した営業活動を展開しております。今後は営業活動を積極推進するとともに、同事業の成長可能性を適確に判断することが課題になるものと考えております。

知的財産権の取得及び他社の知的財産権の侵害リスクを排斥するための取り組みについて

当社は、開発した各種技術に係る知的財産権の円滑な取得態勢の整備が重要な課題であると認識しております。また、当社の事業規模の拡大に応じて、他社の知的財産権の侵害リスクが高まるとの認識の下、他社の権利を侵害しないための対応整備が重要な課題になると捉えております。以上の課題に対し当社では、社長直轄の知的財産権全般にわたる担当部署を設置するとともに弁理士との緊密な関係構築や知的財産権に関する社内セミナーの開催といった取り組みを継続的に実施しております。今後におきましては、研究開発担当者、知的財産権を統括する部署及び弁理士との連携強化を進め、さらなる実効性の向上に努めてまいりたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスの充実について

当社は、継続的な企業価値向上及び持続可能な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると考えております。

当社では企業理念において「全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立する」旨を明記するなど、経営上の重要な指針としてコーポレート・ガバナンスを位置づけております。当社は企業理念に従い全てのステークホルダーに配慮しつつ、当社の業態、事業規模等に見合ったコーポレート・ガバナンス体制を適宜構築していくことが重要な課題であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけており、企業理念において「全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立する」旨を明記するとともに、「株式会社アクセル行動規範」を定め、これを経営上の重要な指針のひとつとして位置づけております。当社ではコーポレート・ガバナンスの充実を図り、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うとともに、経営の健全性、透明性、効率性を高めることにより、企業価値の向上と持続可能な成長を目指しております。

4【事業等のリスク】

本報告書に記載する経営成績及び財政状態等に係る事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると思われる事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

会社がとっている配当政策について

当社の配当方針につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 3. 配当政策」をご参照ください。当社におきましては、前記方針に基づき配当額を決定しているため、各期の経営成績及び内部留保資金の状況等により配当額に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績及び財政状態等の変動について

() 当社の主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場について

a. 特定製品への依存について

当事業年度において、主力製品であるパチンコ・パチスロ機市場向けグラフィックスLSIの売上高は、総売上高の約70%（平成27年3月期）を占めております。当社といたしましては、当該製品の高機能化や顧客の開発負担を低減するサポート体制の充実を図ること等により、同市場での差別化を図っております。しかしながら、他のLSIメーカー等が当社製品の性能を凌ぐ製品を擁して参入を果たした場合、又はその他要因により価格競争を強いられる状況等が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b. 市場規模について

パチンコ・パチスロ機市場は当社売上高の95%超を占める主力市場となっております。そのため同市場の動向は当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

平成25年度におけるパチンコ・パチスロ機市場の規模（販売台数）は、年間で343万台（注）が販売される巨大な市場となっておりますが、近年ではレジャーの多様化の影響などにより縮小傾向を示しているものと認識しております。当社では縮小傾向を示す同市場においても収益を確保できるビジネスモデルの構築を図ってまいりますが、同市場の規模が様々な要因により、現在想定できない大幅な縮小傾向を示した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注）「矢野経済研究所」調べ。

c. 法的規制及び業界団体による自主規制について

当社が行う事業は直接の法的規制を受けておりませんが、当社製品が搭載されるパチンコ・パチスロ機の製造、販売は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令による法的規制を受けております。また、法的規制以外にも、過度な射幸性を抑制する目的等から、業界団体が自主規制を行うことがあります。これら法的規制や新たな自主規制の実施により、パチンコ・パチスロ機の販売動向に大きな影響が出た場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

d. 製品展開について

当社では、各種LSI製品の高機能化や多機能化を推進することに加え、メモリモジュール製品やLEDドライバLSIをはじめとする製品の多様化を図ることにより、パチンコ・パチスロ機市場での事業の安定及び拡大を図っております。しかしながら、同市場における高機能化、多機能化のニーズが停滞・後退した場合、又は製品の多様化の展開に期待している成果が上がらない場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

e. 当社製品のリユースについて

近年のパチンコ・パチスロ機市場では、新台需要の低迷や低価格化ニーズ等から、パチンコ・パチスロ機メーカーにおいて部材調達コストを低減させる意識が強まり、当社製品を含むパチンコ・パチスロ機の構成部材のリユースが本格化しております。当社では、顧客ニーズを充足する次世代製品の開発を行い新製品への移行を促進すること等により、同製品におけるリユースの影響を低減させたいと考えております。さらには同市場に向けた新たな領域への製品開発など製品の多様化を図ることにより、業績全体への影響を最小化させたいと考えております。しかしながら、次世代製品への移行が進展せずリユースの比率が大幅に高まった場合、又は製品多様化の展開に期待している成果が上がらない場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

() パチンコ・パチスロ機市場以外への取り組みについて

当社は、パチンコ・パチスロ機市場以外に向けた取り組みとして、医療機器や産業用機器等の組み込み機器市場に向けたグラフィックスLSIに加え、ニューズンブランドとしてデジタル簡易無線市場に向けた製品を開発、販売しております。これら新たな事業の構築を目指している市場の規模が予想に反して小規模な場合、又は事業化の展開速度が極めて遅々としたものとなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

会社組織に係るもの

()管理組織が現在の会社規模に即していることについて

当社は、当事業年度末において従業員数82名という会社規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっているものと認識しております。現在、当社の人的規模は、今後の事業展開に向けて継続的に拡大しております。このような人員の増加やそれに伴う事業規模の拡大に応じて内部管理体制が適宜適切に対応できなかった場合、当社の事業展開に制約が生じ、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

研究開発について

()研究開発要員の確保について

当社では、優秀で経験豊富な技術者を継続的に確保することを重要な課題と認識しております。しかしながら、グラフィックス関連技術及びLSI設計技術に携わる優秀な技術者は希少であり、その確保には困難が予想されます。このような理由から、必要とする技術者が計画通り採用できない場合、又は在籍している技術者が外部に流失した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()研究開発費の増加について

当社は、主に先端プロセスを用いた各種LSI製品の研究開発に注力しており、使用するプロセスの微細化に伴いLSIの開発コストは増加傾向を示しております。今後も使用するプロセスの微細化に伴い、開発コストはさらに増加することが予想されます。そのため、開発した製品に期待した収益が十分に確保できない場合、又は複数のLSI製品に係る開発案件の検収タイミングが重なり、試作開発費等の費用計上が同時期に集中した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()技術動向について

当社の主要製品であるグラフィックスLSIに対する市場ニーズは、現在も高機能化の道を歩んでおり、優れた技術開発力の確保と最新の設計環境の導入等が不可欠となっております。当社では、このような競争力を維持するため、独自のグラフィックス方式や画像圧縮伸長技術等の研究開発を継続しております。また、大学との共同研究開発も積極的に行っており、学生をインターンシップとして受け入れるなど、具体的な研究成果と共に研究開発要員の育成・確保という効果も発揮しております。今後は、優れたグラフィックス関連技術や当社技術を補完する他社技術の導入、当社の事業拡大に有効な技術を保有する企業との提携、連携等を検討する必要性が生ずる可能性があると考えております。しかしながら、このような研究開発に係る対応が遅れることにより、技術開発の遅延や研究開発目標の未達成等の事態が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

生産及び販売体制について

()製造を委託していることについて

当社は水平分業型ビジネスモデルを採用しており、主に研究開発や営業戦略に特化した事業活動を行っております。従いまして、製品製造に関しては外部企業に委託することとなるため、当社において製造委託は極めて重要な要素となっております。このような認識のもと、当社では、常に最適な製造委託先を確保できる体制を確立するとの観点から、製品製造を委託する半導体メーカー等と良好な関係を構築し、維持していくことが重要と考えております。

現在、製造委託先との関係は良好な状態にあり、当社が採用するビジネスモデルの継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、現在、製造委託をしている半導体メーカー各社の再編の動きなどから各製造委託先において十分な生産枠が確保できない場合や通常想定することができない事象により製造委託先の設備に問題等が発生した場合、又は製造委託契約が終了した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(補足)

上記製造委託先の中で基本契約を締結している相手先の契約内容及び契約期間等につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 . 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。これら製造委託先との契約には債務不履行時などの一般的な解除条項が定められておりますが、これまで当該解除条項に該当した事実はありません。

()受注生産であることについて

当社の製品は、受注生産を基本としております。従いまして、最終顧客の販売計画、生産計画の変更や販売実績により、販売数量の増減や販売時期のずれ等の影響を受ける可能性があります。この場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()販売体制について

当社は水平分業型ビジネスモデルを採用しており、製品販売は技術系商社を介した代理店販売を基本としております。現在、当社の主な販売代理店は、緑屋電気株式会社をはじめとしてアヴェネット株式会社、岡谷エレクトロニクス株式会社等であり、当社の事業活動における重要な要素を構成しております。

現在、各販売代理店とは良好な関係を構築しており、当社が採用するビジネスモデルの継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、今後各販売代理店との関係に問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(補足)

上記販売代理店の中で代理店契約を締結している相手先の契約内容及び契約期間等につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。なお、緑屋電気株式会社をはじめとする各販売代理店との契約には債務不履行時などの一般的な解除条項が定められておりますが、これまで当該解除条項に該当した事実はありません。

法的規制について

()製品にかかる品質及び信頼性について

現在まで、当社製品に対して製造物責任法又はその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した事実はありません。しかしながら、今後におきましても、このような訴訟が発生しないという保証は無く、さらに一般的に最終顧客等に損害を与える可能性を有する不具合を持つLSI製品等の提供を必ず回避できる保証はありません。製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、当社は社長直轄による品質保証を担当する独立した部署を設置するとともに、平成17年7月におきましてISO9001:2000の認証を取得、平成21年7月にはISO9001:2008への更新を果たしております。しかしながら、上記のような取り組みにもかかわらず、当社製品の不具合が原因で製造物責任を問われる事故等が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()登録された知的財産権の保護・保全について

当社は、LSI製品又はその技術等に関して可能な限り知的財産権の登録出願等を行い、その知的財産の法的保護を図る方針であります。当社の製品又はその技術等は、民法、不正競争防止法、著作権法等の登録出願を要しない権利に関する法令によって保護の対象になる場合もありますが、これらの保護が及ばない場合やその権利行使に困難が伴う場合において、類似の製品等が他社より開発、販売され、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()知的財産権侵害等による係争について

当社は、LSI製品等の開発に当たりましては周辺特許を含む知的財産権への抵触の有無に関してクリアランス調査を実施し、知的財産権侵害等による係争を未然に回避するための体制を整備しております。しかしながら、現状、上記のクリアランス調査によっても完全に侵害の事実がない旨の検証は不可能であり、当社の事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社の認識していない当社事業に関連する知的財産権が既に存在した場合等において、第三者の知的財産権を侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟を提起された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やすこととなります。加えて、結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる技術を含む製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償債務を負担することや権利者に対し実施権許諾等への対価の支払義務が生ずることなど、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

()情報管理について

当社は、経営・管理情報、営業情報、技術情報、個人情報など事業遂行に必要な膨大な情報を有しております。当社は、これら情報に対するセキュリティリスクに万全を期すため、情報管理規程を定め社内情報へのアクセス可能者の制限を行うなど情報管理システムの構築を図っております。また、情報管理においては情報を取り扱う者の意識向上が重要であるとの認識のもと、外部セミナーや研修等により役職員の情報管理に対する意識向上に努めております。しかしながら、これらの体制構築等によっても情報流出の可能性を完全に排除することは困難であり、何らかの理由により重要情報が社外に流出した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害の発生について

当社は、巨大地震や大型台風等の自然災害や伝染病の蔓延等の大規模災害に対する被害を最小限にとどめるため、必要な対応策の整備等を図っております。大規模災害が発生した場合においても、現在策定している災害発生時対応マニュアルやBCP(Business Continuity Planの略で事業継続計画のこと)に則り、即座に災害対策本部を設置することをはじめ、情報収集や被災レベルに応じた復旧対策を速やかに実行できる体制を構築しております。当社では、これらの事前対策を行っておりますが、現実に大規模な災害等が発生した場合には、事業活動の中断や著しい縮小を余儀なくされ、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
アヴネット株式会社（注1）	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成10年1月16日 至平成11年1月15日 以降1年ごと自動更新
緑屋電気株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成12年12月12日 至平成13年12月11日 以降1年ごと自動更新 （注2）
岡谷エレクトロニクス株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	日本国内における非独占的な販売代理店契約	自平成13年5月1日 至平成14年4月30日 以降1年ごと自動更新
株式会社エー・ディ・ティ	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	取引基本契約	自平成20年7月29日 至平成21年7月28日 以降1年ごと自動更新
ローム株式会社	当社の特定用途向LSI、顧客専用LSIとその派生品種及び関連製品	製品仕入取引基本契約	自平成13年5月21日 至平成14年5月20日 以降1年ごと自動更新
株式会社ソシオネクスト（注3）	LSIの開発及び試作品とその派生品種及び関連製品	開発基本契約書	自平成15年2月7日 至平成16年2月6日 以降1年ごと自動更新
富士通コンポーネント株式会社	回路基板の開発設計と製造	開発設計及び製造委託基本契約書	自平成19年12月5日 至平成20年12月4日 以降1年ごと自動更新
ルネサス エレクトロニクス株式会社	LSIの開発及びその関連製品	開発委託基本契約書	自平成22年2月13日 至平成23年2月12日 以降1年ごと自動更新

- （注）1．アヴネット株式会社は、アヴネット・インターニクス株式会社とユニダックス株式会社の経営統合により平成27年1月に設立された合併会社であり、契約上の地位及びその他の権利義務は、すべてアヴネット・インターニクス株式会社より承継されております。
- 2．緑屋電気株式会社とは平成10年4月に当社製品の販売に関する業務提携をいたしました。販売代理店契約の締結は平成12年12月12日となっております。
- 3．株式会社ソシオネクストは、富士通セミコンダクター株式会社及びパナソニック株式会社両社のシステムLSI事業の統合により平成27年3月に設立され、契約上の地位及びその他の権利義務は、すべて富士通セミコンダクター株式会社より承継されております。

6【研究開発活動】

当社は、主にグラフィックスLSIを中心とした各種LSI製品等と画像及び音源データに係る圧縮伸長技術に関する研究開発に注力しており、当事業年度における研究開発費の総額は1,948百万円となりました。

グラフィックスLSIに向けた研究開発

グラフィックスLSIにつきましては、事業の中核と位置づけるパチンコ・パチスロ機市場に向けた製品に加えて、産業用機器等の組み込み機器市場に向けた製品を開発しております。パチンコ・パチスロ機や産業用機器等の組み込み機器に搭載される液晶モニターの大型化・高解像度化の流れを受け、比較的安価なCPUが搭載される一般的な組み込みシステムにおいても高解像度・高精細な映像表現を可能にする製品の開発に注力しております。

画像圧縮伸長技術に向けた研究開発

画像圧縮伸長技術は、メモリに保持する画像データを表示するパチンコ・パチスロ機をはじめとした各種組み込み機器において非常に重要な技術であり、当社LSI製品の競争力の源泉になるものと考えております。また、圧縮伸長技術はLSI製品における差別化技術としてだけでなく、一般的なWEB技術等においても重要な技術であり、当社技術のさらなる用途拡大に向けて、今後も自社内での研究開発に注力してまいります。

パチンコ・パチスロ機向け演出周辺製品に向けた研究開発

パチンコ・パチスロ機市場に向けた製品多様化戦略を担う製品として、サウンドLSI、LEDドライバLSI、メモリモジュール製品等の開発を行っております。

開発支援環境に係る研究開発活動

グラフィックスLSI製品等を各種組み込み機器に実装し、画像や音声を制御するためには、複雑なプログラムの開発がメーカー側において必要となります。メーカー側のプログラム開発に係る負荷の軽減と開発期間の短縮を目的として、各種開発支援環境の研究開発に注力しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表は、適切に記録した会計記録を基礎資料として作成されており、評価を要する勘定処理につきましては会計的に認められた評価方法に従った算定を行っております。

たな卸資産

当社では、たな卸資産の評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。当事業年度におきましては、評価損の損益に与える影響は軽微なものとなっておりますが、将来、正味売却価額が低下した場合または滞留品が増加した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。また、過年度までに製造した製品在庫の除却につきましても損益に与える影響は軽微なものとなっております。従いまして、現状においては将来のたな卸資産に係る除却見積額等の算定は実施しておりません。

固定資産の減損

当事業年度におきましては、固定資産に係る減損損失の計上はありませんでした。

投資の減損

当社は、長期的な協力関係維持の見地から、対象となる企業の株式を投資有価証券として保有しております。保有する株式は、価額変動性の高い上場会社の株式となっております。当該対象会社の現在の株式簿価に反映されていない事実の発生に伴う継続的な下落が発生し、当該下落が一時的なものではないと判断した場合、一定の手続きに則り評価損を計上することとしております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますのでご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を及ぼす要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における資金は、11,500百万円となっております。この資金は、当事業年度末における貸借対照表上の現金及び預金残高である8,500百万円と保有資金に係るリスク分散を目的とした償還期限3ヶ月以内の国庫短期証券（有価証券）での運用資金2,999百万円で構成されております。当事業年度末における現金及び預金と有価証券の合計額に係る総資産構成比率は79.0%となっておりますが、当事業年度末における資金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行うために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、ファブレス形式のビジネスモデルを採用しながら独自技術の開発や新製品の創造に向けた活動に注力することを企業理念として掲げて実践しております。当社ではコア・コンピタンスである研究開発力を存分に発揮し、主たる市場であるパチンコ・パチスロ機市場に向けた製品の高付加価値化及び多様化を進め、同市場での安定的な事業活動を推進していくことが重要であると認識しております。

また、継続的な成長のための重要な要素として高い技術水準の維持向上が必須であるとの認識を有しており、優秀な人材の確保に向けた採用活動を継続しております。今後の事業規模の拡大や対象市場の多様化を踏まえて、事業規模に即した内部管理体制の整備及び品質保証体制の強化も重要であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、主に製品開発に係る業務環境の充実を目的とした設計開発用機材等、設計開発用ソフトウェア等の取得、及び業務管理用機材等の取得により161百万円となりました。

なお、当事業年度におきまして重要な設備の除却及び売却等はありません。

当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物(百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計(百万円)	
本社 (東京都千代田区)	事業所	103	190	34	328	82(26)

(注) 1. 事業所は賃借しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成27年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は以下の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,402,252	12,402,252	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	12,402,252	12,402,252	-	-

(注) 普通株式の内容は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日 (注)	167,748	12,402,252	-	1,018	-	861

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	30	37	70	2	6,731	6,890	-
所有株式数 (単元)	-	13,498	1,444	14,937	18,589	11	75,514	123,993	2,952
所有株式数の 割合(%)	-	10.88	1.17	12.04	14.99	0.01	60.91	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
佐々木 譲	東京都中野区	1,247,100	10.05
BBH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	880,500	7.09
緑屋電気株式会社	東京都中央区日本橋室町1-2-6	849,000	6.84
市原 澄彦	東京都港区	595,800	4.80
柴田 高幸	東京都新宿区	594,800	4.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	523,000	4.21
松浦 一教	東京都昭島市	388,800	3.13
奥村 龍昭	神奈川県川崎市麻生区	369,000	2.97
森屋 和喜	東京都小金井市	368,800	2.97
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1-25-10	260,000	2.09
計	-	6,076,800	48.99

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は523,000株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分353,500株、年金信託設定分25,900株、その他143,600株となっております。

2. インベスコ・アセット・マネジメント株式会社から平成27年5月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成27年5月15日現在で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント 株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	849,800	6.85

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,399,300	123,993	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,952	-	-
発行済株式総数	12,402,252	-	-
総株主の議決権	-	123,993	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アクセル	東京都千代田区外神田四丁14番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式54株を保有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年4月24日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月1日~平成28年2月29日)	1,250,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	401,800	648,595,000
提出日現在の未行使割合(%)	67.9	67.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	54	-	401,854	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の株主還元方針は「株主の皆さまへの期間収益の還元」と「機動的な経営を可能にするための内部留保」の適正な水準を勘案し、株主の皆さまへの還元を最大化することです。本方針に基づき利益配当につきましては、当期純利益の50%を配当額とすること（配当性向50%）を原則といたします。配当性向50%で算定した配当額が前年配当額を下回る場合には、適正な内部留保の水準を確保したうえで、従前の配当水準を考慮し配当額を検討いたします。なお、内部留保資金につきましては、中長期的な成長戦略に基づき、主に研究開発や新たな事業展開への必要資金として活かし、継続的な企業価値向上に努めます。

当社は、事業規模に応じた適正な水準として、販売費及び一般管理費の3年分を目処に内部留保することとしておりますが、企業価値向上の観点から資本効率等を意識した経営を行うことも重要視しており、両者のバランスを十分に斟酌した資本政策を遂行してまいります。自社株買いににつきましては、上記に基づき、内部留保資金と資本効率のバランスを勘案しつつ、資本政策上の施策として、資本効率の向上、株式の流動性等を総合的に勘案しながら検討することとしております。

当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施することとしております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度におきましては、上記基本方針に則り、1株当たり配当額を55円（中間配当25円及び期末配当30円、配当性向61.2%）といたしました。

翌事業年度の配当計画におきましては、1株当たり年間配当額10円（中間配当5円及び期末配当5円）と計画いたしました。現在計画している純利益から見た配当性向は75.2%となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成26年10月24日 取締役会決議	310	25
平成27年6月21日 定時株主総会決議	372	30

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	3,590	1,971	2,333	2,194	1,798
最低（円）	1,480	1,475	1,351	1,608	1,365

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	1,701	1,547	1,620	1,670	1,708	1,703
最低（円）	1,430	1,472	1,451	1,475	1,666	1,546

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		佐々木 讓	昭和23年11月29日生	昭和47年4月 東洋通信工業株式会社(現株式会社アパールデータ)入社 昭和57年6月 同社取締役開発部長就任 昭和62年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成8年2月 当社設立 代表取締役社長就任 平成24年6月 当社取締役会長就任(現任) 平成25年4月 株式会社ニューゾーン代表取締役社長就任	(注1)	1,247,100
取締役副会長		市原 澄彦	昭和30年9月24日生	昭和55年10月 東洋通信工業株式会社(現株式会社アパールデータ)入社 昭和63年3月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成9年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役営業グループゼネラルマネージャー就任 平成14年6月 当社常務取締役営業グループゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社常務取締役就任 平成24年6月 当社取締役副会長就任(現任)	(注1)	595,800
取締役社長 (代表取締役)		松浦 一教	昭和45年1月25日生	平成6年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成10年4月 当社入社 平成16年4月 当社技術グループシニアマネージャー就任 平成18年6月 当社取締役技術グループアシスタントゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー就任 平成24年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注1)	388,800
取締役副社長 (代表取締役)	営業グループ ゼネラルマネージャー	斉藤 昭宏	昭和41年8月4日生	平成元年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成7年5月 日鉄セミコンダクター株式会社出向 平成11年4月 日本ファウンドリー株式会社転籍 平成14年1月 当社入社 平成16年4月 当社営業グループシニアマネージャー就任 平成18年6月 当社取締役営業グループアシスタントゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役営業グループゼネラルマネージャー就任(現任) 平成24年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注1)	18,000
取締役		柴田 高幸	昭和34年11月21日生	昭和58年4月 カシオ計算機株式会社入社 昭和63年11月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成8年2月 当社設立 取締役技術グループゼネラルマネージャー就任 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注1)	594,800
取締役	管理グループ ゼネラルマネージャー	千代 進弘	昭和27年9月26日生	昭和50年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成10年4月 宇宙開発事業団(現独立行政法人宇宙航空研究開発機構)出向 平成12年8月 当社入社 管理グループゼネラルマネージャー就任 平成14年6月 当社取締役管理グループゼネラルマネージャー就任(現任)	(注1)	41,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	技術グループ ゼネラルマ ネージャー	蟹江 幸司	昭和51年9月30日生	平成13年4月 当社入社 平成21年1月 当社技術グループシニアマネー ジャー就任 平成24年6月 当社取締役技術グループゼネラル マネージャー就任(現任)	(注1)	10,000
取締役 (注4)		鈴木 眞巨	昭和28年2月9日生	昭和50年4月 株式会社平和相互銀行(現株式会 社三井住友銀行)入行 昭和56年11月 山一証券株式会社入社 平成5年11月 ゴールドマン・サックス証券株式 会社入社 投資銀行部門法人部長 就任 平成12年2月 ストラテジック キャピタル パートナーズ株式会社設立 代表 取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注1)	100
常勤監査役 (注5)		吉田 良樹	昭和12年9月24日生	昭和37年4月 株式会社ニコン入社 平成7年6月 株式会社アパールデータ常務取締 役管理本部長就任 平成9年6月 同社常勤監査役就任 平成13年2月 当社常勤監査役就任(現任)	(注2)	9,000
監査役 (注5)		三村 勝也	昭和26年6月18日生	昭和49年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任 監査法人)入所 昭和52年3月 公認会計士登録 昭和57年1月 三村勝也公認会計士税理士事務所 開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注3)	-
監査役 (注5)		五十島 滋夫	昭和38年12月12日生	平成2年10月 中央新光監査法人入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成9年1月 株式会社矢野製作所入社 平成15年3月 ヤノエレクトロニクス・タイラン ド出向 代表取締役副社長就任 平成16年4月 株式会社矢野製作所帰任 平成16年9月 五十島公認会計士事務所代表 (現任) 平成17年6月 エム・テー・ケー債権管理回収株 式会社非常勤監査役就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 株式会社イージェーワークス 非常勤監査役就任 Lunascap株式会社 非常勤監査役就任 平成23年12月 太洋物産株式会社常勤監査役就任 (現任) 平成24年6月 株式会社新東京グループ非常勤監 査役就任(現任)	(注3)	-
計						2,905,200

- (注) 1. 平成26年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。
2. 平成27年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。
3. 平成24年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年であります。
4. 取締役鈴木眞巨は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役吉田良樹、監査役三村勝也及び監査役五十島滋夫は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけており、企業理念において「全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立する」旨を明記するとともに、「株式会社アクセル行動規範」を定め、これを経営上の重要な指針のひとつとして位置づけております。当社ではコーポレート・ガバナンスの充実を図り、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うとともに、経営の健全性、透明性、効率性を高めることにより、企業価値の向上と持続可能な成長を目指しております。

現状の体制を採用している理由

当社では、現在の業容、業態及び採用するビジネスモデル等に鑑みて最適なガバナンス体制と考える取締役会制度及び監査役会制度を採用しております。

当社の取締役会は8名（代表取締役2名及び社外取締役（独立役員）1名を含む。）の取締役で構成されております。8名の取締役のうち、社外取締役1名を加えた4名を非業務執行取締役とすることにより、業務執行取締役との間の牽制機能を強化しております。一方、監査役会は会社法第335条第3項の規定に従い、監査役3名（全員を独立役員に指定）の体制とするとともに同条同項で求められている過半数を超える3名すべてを社外の人材で構成しております。当社の監査役は、各々経営、会計、税務等の知見を有しており、客観的な視点で会計監査を含む業務監査全般の監査を実施できる体制となっているものと捉えております。

また、社長直属の組織として独立した内部管理担当部門を設けるとともに、当該部門の長にコンプライアンス及びガバナンスに精通した人物を配置することなどにより、内部管理の実効性向上を図っております。また、内部管理担当部門の長は内部監査実施者に指名されており、継続的な対応が可能な社内組織上の内部監査体制を構築しております。さらに当社では、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の監査及び評価」に向けた体制整備を行い、会計処理の健全性、財務報告の信頼性を向上させるための財務報告に関する内部統制手続きの文書化及び財務諸表の開示に関する手続きの明確化等を図っております。

現在、当社が構築している体制は、経営の機動性や迅速な経営判断を可能とする体制を維持しつつ、企業価値の向上に向けた的確な経営判断や有効な経営監視が行える体制になっているものと捉えております。また、当社では上場企業として求められるガバナンス体制のさらなる実効性向上に向け、「社外役員の選任及び独立役員の指定に関する基準」を定めております。なお、平成27年3月期通期決算より非連結決算に移行しているため、本基準中の連結売上高につきましては売上高に読み替えて適用しております。

<社外役員の選任及び独立役員の指定に関する基準>

1. 当社は、次の要件をいずれも満たす者の中から、取締役会の決議により社外役員（社外取締役又は社外監査役）候補を選任し（社外役員が監査役の場合は監査役会の同意も得る）、社外役員候補は株主総会の決議により社外役員として正式に選任される。
 - a. 会社法第2条第15号及び会社法施行規則第2条第3項第5号に定める要件を満たす者
 - b. 会社法第2条第16号及び会社法施行規則第2条第3項第5号に定める要件を満たす者
 - c. 当社役員や特定の利害関係者の利益に偏ることのない客観的かつ中立的な判断に基づく経営判断ができる
と認められる者
2. 当社は、次の要件のいずれにも該当しない社外役員の中から、取締役会の決議により独立役員を指定する。
 - a. 当社又はその子会社、親会社、兄弟会社の業務執行者*1（社外監査役を独立役員として指定する場合には、業務執行者でない取締役を含む。）
 - b. 当社又はその子会社を主要な取引先*2とする者又はその業務執行者
 - c. 当社又はその子会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - d. 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を所有している株主）又はその業務執行者
 - e. 当社が主要株主（総議決権の10%以上の議決権を所有している株主）となっている者の業務執行者
 - f. 当社又はその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家*3（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - g. 当社又はその子会社の法定監査を行う監査法人の社員、パートナー又は従業員
 - h. 当社又はその子会社の業務執行者が他の会社の社外役員（会社法施行規則第2条3項5号に定める社外役員をいう。）である場合の当該他の会社の業務執行者
 - i. 当社又はその子会社から寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、業務執行者又はそれに相当する者をいう。）
 - j. 最近5年間に於いて上記aからiまでに該当していた者
 - k. 上記aからiまでに掲げる者の近親者等*4

3. 前条により指名された独立役員は、前条に定める要件のいずれかに該当することとなった場合には、直ちに当社に報告するものとする。
- *1: 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む。
- (参考) 会社法施行規則第2条第3項第6号
業務執行者 次に掲げる者をいう。
- イ 業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員
 - ロ 業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者
 - ハ 使用人
- *2: 「主要な取引先」とは、売買を含むすべての年間取引総額が、連結総売上高の2%を超える者をいう。(当社が売り手の取引は当社の連結売上高、買い手の場合は相手方の連結売上高に基づく。)
- *3: 当社又はその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円以上又はその者の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社又はその子会社から受けている者をいう。
- *4: 「近親者等」とは、2親等内の親族又は同居の親族をいう。

当社では、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定された独立役員として、社外役員4名(社外取締役1名、社外監査役3名)すべてを独立役員に指定しております。

社外取締役鈴木眞巨氏を独立役員に指定した理由は、当社役員として社外性が認められる点に加えて、一般株主と利益相反の生じるおそれがない役員である点等を考慮して独立役員として適切な人材であると判断した結果であります。

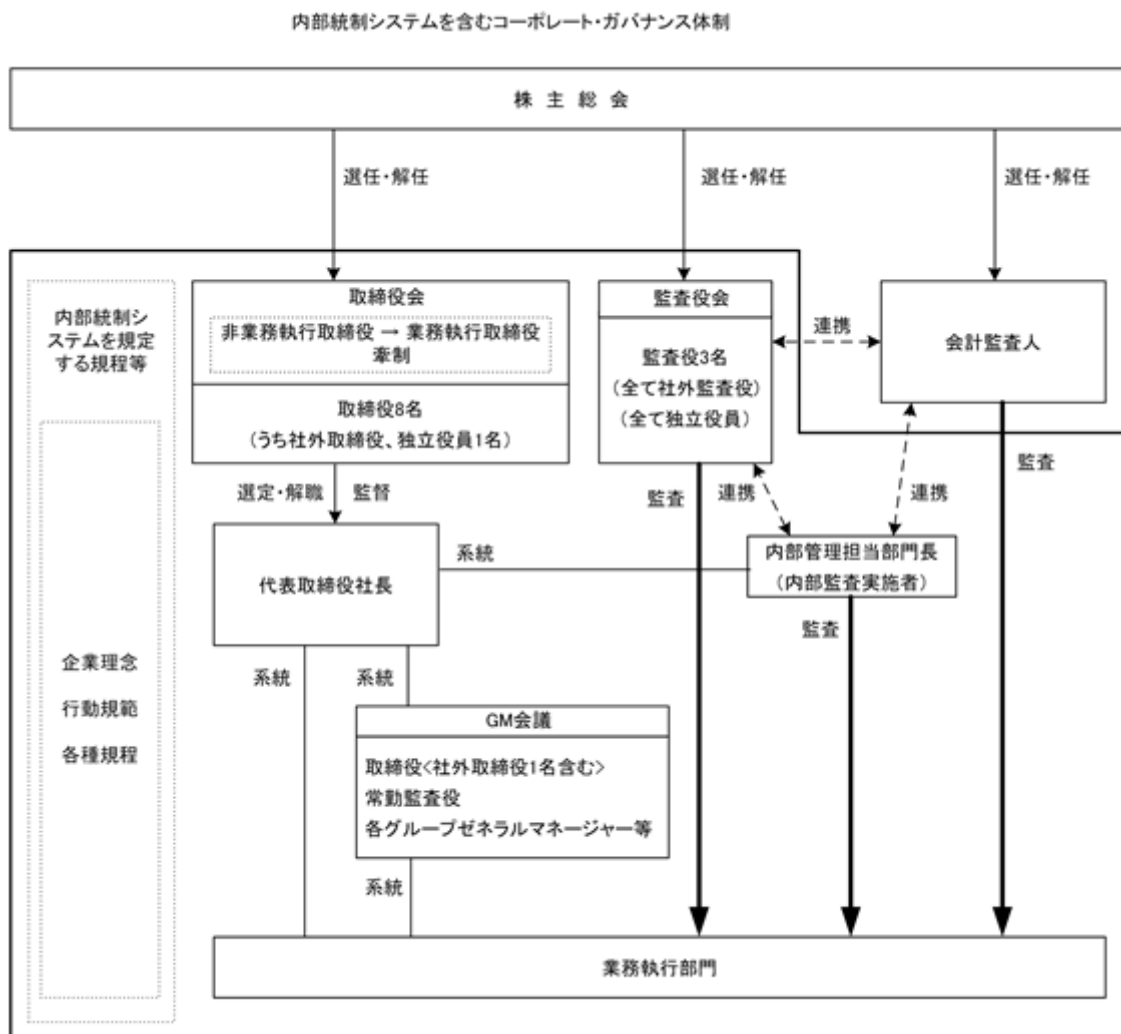
社外監査役吉田良樹氏を独立役員に指定した理由は、当社役員として社外性が認められる点に加えて、独立性、電気機器業界に係る豊富な知見、長年にわたる経営経験、一般株主と利益相反の生じるおそれがない役員である点等を考慮して独立役員として適切な人材であると判断した結果であります。

社外監査役三村勝也氏を独立役員に指定した理由は、当社役員として社外性が認められる点に加えて、独立性、長年にわたる公認会計士としての経験、一般株主と利益相反の生じるおそれがない役員である点等を考慮して独立役員として適切な人材であると判断した結果であります。

社外監査役五十島滋夫氏を独立役員に指定した理由は、当社役員として社外性が認められる点に加えて、独立性、長年にわたる公認会計士としての経験、他社における経営経験、一般株主と利益相反の生じるおそれがない役員である点等を考慮して独立役員として適切な人材であると判断した結果であります。

なお、社外取締役鈴木眞巨氏、社外監査役吉田良樹氏は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載の通り当社株式を保有しておりますが、その他の当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の特筆すべき利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。また、社外役員の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

内部統制システムの整備の状況



(a) 基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を全うするため、コーポレート・ガバナンスの確立が重要であるとの認識のもと、実効性のある内部統制システムの構築と構築したシステムの確実な運用推進を経営の基本方針としております。当社では、この基本方針に則り、企業理念において「株主、従業員、顧客、取引先等全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立する」「法令・定款・規則を遵守し、また、適時、適切な情報の開示を行う」「情報管理に十分配慮した上で、オープンで自由な企業風土を維持し、業容拡大を目指すとともに業容に即した社会貢献を行う」などを規定しております。

(b) 整備状況

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役及び使用人は、当社が定める企業理念及び行動規範に則り、法令及び定款等の遵守はもとより、企業の社会的存在意義を踏まえた社会から求められる価値観、倫理観を堅持する。

当社は、代表取締役社長直属の組織として内部管理担当を設け、当該組織の長を内部監査実施者に選定する。この社内組織化された内部監査実施者は、業務執行組織から独立した視点で、取締役及び使用人の法令及び定款等に係る遵守状況についての監査を実施する。

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、法定事項並びに業務執行に係る各種事項を適宜適切に決定又は承認し、取締役会を構成する各取締役は、互いの職務執行状況を監視する。また、独立性の高い社外取締役を選任する。

当社は、法令違反その他コンプライアンスに係る発生事実についての通報窓口を社内にはけるとともに、社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報窓口を設置する。

当社は、「内部者取引管理規程」に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底するとともに、適宜適切な情報開示に努め、インサイダー取引を防止する体制を整備する。

当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、行動規範において「反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わない」旨を定め、また、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との協力体制を維持強化している。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の情報の保存及び管理は、関係法令及び関連する社内規程等に従い、適切な保存を行うとともに、必要に応じて閲覧可能な状態での管理を行う。

イ．株主総会議事録・取締役会議事録及び関係資料

ロ．取締役及び重要な使用人が主催する重要な会議の議事録及び関係資料

ハ．稟議書及び附属書類等、取締役の職務の執行に係る重要な文書

上記以外の重要書類の保存及び管理については、関係法令等に従い、所管部署ごとに適切に保存及び管理する。

取締役の職務の執行に係る情報及びその他の重要情報の保存を電磁的方法により行う場合のバックアップ体制を構築する。また、構築したバックアップ体制の強化を継続的に実施する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を制定し、損失の危険を回避するための諸施策を講じる。また、損失の危険が現実化した場合、迅速かつ適切な対応を行う。

事業の遂行に伴い発生する可能性のあるリスクは、当社を構成するチーム及び担当ごとに継続的な考察を実施し、その結果をGM会議（注）及び取締役会に報告する。

企業活動の継続性（Business Continuity Plan）の観点から、大規模災害時等における全社的な対応の可能性を検討する。

（注）GM会議とは、社長、業務執行取締役、グループ長、グループ内チーム長による定例会議であります。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の業務執行の効率化を実現するため、職制、組織、業務分掌、職務権限等を定めた各種規程を定める。

当社は、原則としてすべての取締役及び社外監査役が出席する定例取締役会を毎月1回開催し、取締役の職務執行状況報告を行う。

取締役会は、代表取締役、社長及び役付役員を選定することで各取締役の職責を明確にする。また、主要事業部門を統括する役員を選定し、業務執行に係る責任の明確化を図る。

当社は、経営上の重要事実に係る各種情報の共有を目的として、GM会議に関してもすべての取締役が出席することを原則とするとともに、稟議書につき社内取締役の承認回覧及び社外取締役の閲覧を実施するものとする。

当社は、代表取締役社長の指示の下、毎期首において取締役会の承認を経た中期経営計画を策定し、職務執行の指針とする。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、子会社に該当するものは存在しないが、将来において子会社等を設置する場合には、子会社管理規程に基づき、必要な体制等を整備する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、監査役補助者として適切なものを任命することとする。

当社は、監査役補助者の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件につき、監査役会と協議の上、決定するものとする。

7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、取締役や使用人から以下の事項につき報告を受けるものとする。

イ．定期的に報告を受ける事項

・経営・事業及び財務の状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況

ロ．臨時に報告を受ける事項

・経営に係る重要な発生事実

・取締役の職務執行に係る不正行為、法令・定款に違反する重要な発生事実

監査役は、上記の情報を適切に入手するため、取締役会に出席する。また、常勤監査役は、経営上重要性の高い社内会議に出席するとともに、稟議書等の重要書類の閲覧を実施する。

内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な場合は速やかに監査役に報告する。

8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう「内部通報に関する規程」に基づき、当該報告者を適切に保護する。
9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、「株式会社アクセル監査役監査基準」に基づき、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお監査役は、当該費用の支出に当っては、その効率性及び適正性に留意するものとする。
10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、取締役及び使用人に対する監査役監査の重要性を認識し、監査役監査の環境を整備するよう努める。
当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合の開催、業務執行取締役との会合の開催、使用人等からの面談機会の設定、会計監査人との定期的な意見交換機会などを設け、監査役が必要とする情報収集を行える体制を確保する。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の基本方針及び各種規程を定め、全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、これを運用する。また、その仕組みの有効性の評価を行い、継続的な改善を実施する。

- (注) 1. 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されること等に伴い、平成27年4月15日開催の当社取締役会決議により内容を一部改定しております。前記は当該改定後の内容を記載しております。
なお、主な改定内容は、監査に関する体制について法令の改正に合わせて具体的な表現に見直したこと及び当事業年度より非連結決算に移行したことに伴い当社企業集団における業務の適正を確保するための体制について、その内容を見直したことであります。
- (注) 2. 会社法施行規則第100条第1項第5号イから二及び第100条第3項第4号ロに掲げる事項については、取締役会決議日(平成27年4月15日)現在、子会社が存在しないため決議は行っておりません。

(c) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、行動規範において「反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わないこと」を定めております。また、当社従業員に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進めております。さらに、「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万々に備えた体制整備に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査実施者として、組織上、社長直属の部署に位置づけております内部管理担当部門の長が担当しております。内部監査実施者は、主に当社経営方針に基づき業務活動が有効かつ効率的に運営されているかにつき、検討・評価し意見の表明を行うとともに、法令・定款・諸規程等に準拠し、かつ経営目標の達成に向けて合理的・効率的に運営されているか否かを監査しております。内部監査実施者は、毎月開催される定例取締役会へオブザーバーとして出席するとともに、取締役会以外に毎月開催されるGM会議にも同様の立場で出席しております。

監査役監査に関しましては、すべての監査役が原則として定例取締役会に出席し意見を述べるとともに、常勤監査役は、GM会議にも出席し、業務の進行状況を把握の上、業務監査及び会計監査の適法性・相当性を判断しております。

監査役会及び内部監査実施者は、上記「内部統制システムの整備の状況」の図表に示す通り、互いに連携を図ることが可能な体制となっております。

なお、監査役会は、会計監査人と緊密な連携体制をとりながら監査業務を執行しております。具体的な連携体制といたしましては、事業年度開始前に通年の監査計画について協議・決定するとともに、期末決算の会計監査報告及び四半期決算毎のレビュー結果報告を実施しております。また、監査役会は、必要に応じて会計監査人とその都度会合を開くことが可能な体制となっております。

内部監査実施者に関しましても、監査役会に対する会計監査人の会計監査報告の場に同席できる制度を構築し、内部監査実施者の情報収集に係る実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人を選任しております。会計監査人は、監査役会、各監査役及び内部監査実施者等と緊密に連携を図りながら、監査計画の立案から期中の監査、そして決算監査報告までを滞りなく実施しております。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	鹿 島 かおる	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	飯 塚 徹	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 6名

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクに基づく被害の最小化を図るため危機管理規程及びその他関連規程類を整備し、より実効性を得られるリスク管理体制を整えております。

また、従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の行動規範等を基にコンプライアンス規程を制定しております。この規程につきましては、全従業員を対象にセミナー等を行うことでコンプライアンスの徹底、浸透を図っております。

さらに、内部通報に関する規程を制定し社外及び社内に通報窓口を設置することにより、社内で問題が発見された場合には、通報者を保護しつつ事実関係の調査を進める体制を整えております。

なお当社は、これらの管理体制の運用をはじめ、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性を確保できる体制を構築しております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	219	219	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	25	25	-	-	-	4

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
37	2	使用人分としての給与であります。

八．取締役に対する業績連動報酬の算定方法

当社では、取締役の報酬について、その報酬と業績との連動性を高めることにより、当社の業績向上と継続的な成長に対する取締役の意欲や士気を一層高めるとの考えから、固定報酬とは別に業績連動報酬を導入しており、平成24年6月17日開催の第17期定時株主総会決議により、業績連動報酬の算定方法を連結自己資本利益率（ROE）基準としております。なお、当事業年度より非連結決算への移行に伴い、算定方法の連結自己資本利益率（ROE）を自己資本利益率（ROE）、連結当期純利益を当期純利益と読み替えて適用しております。また、取締役の報酬には、当事業年度にかかる業績連動報酬として59百万円が含まれております。

業績連動報酬率は自己資本利益率（ROE）を基準として以下の通りといたします。

自己資本利益率（ROE）水準	報酬枠
4%未満	0
4%以上 8%未満	30百万円
8%以上12%未満	60百万円
12%以上	100百万円

個々の職位の報酬額は以下の配分係数により算出いたします。

職位	配分係数 / 1人
業務執行取締役	1
代表取締役社長	2
代表取締役副社長	1.8
取締役	0.84

業績連動報酬は、社外取締役を除く取締役に對し支払うものであり、個々の取締役に對する報酬額は以下の方法により算定します。

個別支給金額 = 報酬枠額 × 配分係数 / 配分係数の総和

また、計算の結果得られた金額のうち、1万円未満は切り捨てることとしております。

次のいずれか1つに該当する場合は、上記の自己資本利益率（ROE）水準にかかわらず業績連動報酬は支給いたしません。

- ・ 会社法第453条に規定する株主に対する剰余金の配当を行わないとき
- ・ 当期純利益が前期比で20%以上の減益となる場合
- ・ 2期以上連続して当期純利益が減益となる場合

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 99百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)アパールデータ	160,000	107	取引先企業との連携を確認する目的で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)アパールデータ	160,000	99	取引先企業との連携を確認する目的で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、これら社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

剰余金の配当の決定機関

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
19	-	20	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集等を行っております。現在、当社では同機構が主催する各種セミナー等への参加による情報収集に加えて、同機構を含む複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を随時取得することにより、財務諸表等の適正性を確保することとしております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,853	8,500
売掛金	997	550
有価証券	3,999	2,999
商品及び製品	1,551	1,483
原材料及び貯蔵品	0	0
前渡金	90	0
前払費用	77	87
未収還付法人税等	231	-
未収消費税等	74	-
繰延税金資産	66	66
その他	1	0
流動資産合計	12,944	13,689
固定資産		
有形固定資産		
建物	211	213
減価償却累計額	97	109
建物(純額)	114	103
工具、器具及び備品	966	985
減価償却累計額	810	794
工具、器具及び備品(純額)	155	190
リース資産	6	4
減価償却累計額	5	1
リース資産(純額)	1	3
有形固定資産合計	271	297
無形固定資産		
特許権	7	4
商標権	1	0
ソフトウェア	35	34
無形固定資産合計	44	38
投資その他の資産		
投資有価証券	214	197
関係会社株式	67	-
長期前払費用	23	21
敷金及び保証金	91	92
繰延税金資産	323	130
その他	22	95
投資その他の資産合計	742	536
固定資産合計	1,057	872
資産合計	14,002	14,562

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	358	170
リース債務	1	1
未払金	403	393
未払費用	57	93
未払法人税等	-	137
未払消費税等	-	152
預り金	19	21
流動負債合計	839	969
固定負債		
リース債務	-	1
資産除去債務	32	33
固定負債合計	32	35
負債合計	871	1,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金		
資本準備金	861	861
資本剰余金合計	861	861
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,200
繰越利益剰余金	1,216	1,449
利益剰余金合計	11,217	11,650
自己株式	0	0
株主資本合計	13,098	13,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	25
評価・換算差額等合計	32	25
純資産合計	13,130	13,556
負債純資産合計	14,002	14,562

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	11,035	11,073
売上原価		
製品期首たな卸高	580	1,551
当期製品仕入高	6,806	6,274
合計	7,386	7,825
製品期末たな卸高	1,551	1,483
製品売上原価	5,835	6,342
売上総利益	5,200	4,731
販売費及び一般管理費	1, 2 3,132	1, 2 3,086
営業利益	2,067	1,645
営業外収益		
受取利息	1	0
有価証券利息	2	0
受取配当金	1	2
未払配当金除斥益	2	1
生命保険配当金	1	1
還付加算金	0	3
投資事業組合運用益	-	2
その他	0	1
営業外収益合計	10	15
営業外費用		
為替差損	5	0
固定資産除却損	0	0
投資事業組合運用損	2	-
その他	0	0
営業外費用合計	7	1
経常利益	2,070	1,659
特別損失		
会員権評価損	-	2
子会社清算損	-	4 29
関係会社株式評価損	3 130	-
訴訟和解金	400	-
特別損失合計	530	32
税引前当期純利益	1,540	1,627
法人税、住民税及び事業税	387	313
法人税等調整額	107	198
法人税等合計	495	511
当期純利益	1,045	1,115

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,018	861	861	1	9,400	1,949	11,351
当期変動額							
剰余金の配当						1,178	1,178
別途積立金の積立					600	600	-
当期純利益						1,045	1,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	600	733	133
当期末残高	1,018	861	861	1	10,000	1,216	11,217

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	13,231	2	2	13,233
当期変動額					
剰余金の配当		1,178			1,178
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		1,045			1,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30	30	30
当期変動額合計	-	133	30	30	102
当期末残高	0	13,098	32	32	13,130

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,018	861	861	1	10,000	1,216	11,217
当期変動額							
剰余金の配当						682	682
別途積立金の積立					200	200	-
当期純利益						1,115	1,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	200	233	433
当期末残高	1,018	861	861	1	10,200	1,449	11,650

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	13,098	32	32	13,130
当期変動額					
剰余金の配当		682			682
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		1,115			1,115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	6	6
当期変動額合計	-	433	6	6	426
当期末残高	0	13,531	25	25	13,556

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,627
減価償却費	140
受取利息及び受取配当金	3
投資事業組合運用損益（は益）	2
子会社清算損益（は益）	29
売上債権の増減額（は増加）	446
たな卸資産の増減額（は増加）	99
その他の流動資産の増減額（は増加）	82
仕入債務の増減額（は減少）	187
その他の流動負債の増減額（は減少）	57
未払消費税等の増減額（は減少）	229
その他	26
小計	2,544
利息及び配当金の受取額	3
法人税等の還付額	49
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	159
無形固定資産の取得による支出	19
投資事業組合からの分配による収入	7
その他	93
投資活動によるキャッシュ・フロー	264
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	2
配当金の支払額	682
財務活動によるキャッシュ・フロー	685
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,647
現金及び現金同等物の期首残高	9,853
現金及び現金同等物の期末残高	11,500

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

特許権

定額法(8年)を採用しております。

商標権

定額法(10年)を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産除却損」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	183百万円	245百万円
給料手当及び賞与	327	316
減価償却費	31	32
支払手数料	206	115
研究開発費	1,981	1,948

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,981百万円	1,948百万円

- 3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結子会社である株式会社ニューゾーンに対する株式評価損130百万円を計上しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

- 4 子会社清算損

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結子会社でありました株式会社ニューゾーンの清算損29百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、前事業年度につきましては(自己株式の種類及び株式数に関する事項)のみ記載しております。

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
普通株式	54	-	-	54
合計	54	-	-	54

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,402,252	-	-	12,402,252
合計	12,402,252	-	-	12,402,252
自己株式				
普通株式	54	-	-	54
合計	54	-	-	54

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	372	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	310	25	平成26年9月30日	平成26年11月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月21日 定時株主総会	普通株式	372	利益剰余金	30	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、前事業年度につきましては記載していません。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	8,500百万円
有価証券勘定	2,999
現金及び現金同等物	11,500

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、社用車であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内	50
1年超	95
合計	145

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、前事業年度につきましては記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にLSI製品の研究開発及び販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（銀行預金等）を保有しております。また、現在保有する資金を超える資金が必要と判断された場合には、都度の状況等を勘案し、資金調達を実施する方針としております。

保有する銀行預金等の金融資産のうち、一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用することにより金融資産の活用と保全の両立を図っております。また、デリバティブ取引等のリスクを伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、月末締め翌月精算を基本としており、可能な限り短期間での精算とすることでリスクの低減を図っております。

有価証券は、保有する銀行預金等のうち、一時的な余資と判断された資金で購入した国庫短期証券で構成されており、概ね国庫短期証券と同程度のリスクを超える金融商品は保有しない方針であります。

投資有価証券は、取引先企業との連携を確認する目的で保有する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、営業債権である売掛金と同様に月末締め翌月精算を基本としており、概ね1ヶ月で精算することとしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権の管理に関して債権管理規程を規定し、当該規程に従った管理を行っております。新規の取引先については、取引開始時における信用調査を管理グループが担当しております。また、継続取引における取引先に向けた債権については、営業グループが当該取引先の財政状態及び当該取引先との取引に係る債権の期日、残高等を確認しており、管理グループによる定期的な確認と併せた管理を行っております。

当社では、主に上記の管理を実施することにより、営業債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券を構成する債権は、すべて安全性の高い国庫短期証券で構成されており、信用リスクは僅少であります。

当事業年度の決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

当社は、取引先企業との連携を確認する目的で証券取引所市場に上場している企業の株式を保有しており、また、投資事業有限責任組合への出資を投資有価証券として貸借対照表に計上しております。当該投資有価証券につきましては、定期的にその時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との連携状況等を勘案しながら継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、当月における資金決済状況と残高推移及び翌月における資金決済予定の見通しと予定残高推移見通しの確認を実施し、資金決済に関する安全性に配慮した運用を実施することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、96%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,500	8,500	-
(2) 売掛金	550	550	-
(3) 有価証券	2,999	2,999	-
(4) 投資有価証券	99	99	-
資産計	12,150	12,150	-
(1) 買掛金	170	170	-
(2) 未払法人税等	137	137	-
負債計	307	307	-

(*) 当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は、概ね1ヵ月の期間で決済されており、信用リスク管理も実施している点に鑑み、その時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

有価証券は、すべて国庫短期証券で構成されており、その時価はリスク等にも鑑み、取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資有価証券の時価につきましては、株式等の取引所における価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金

買掛金は、概ね1ヵ月の期間で決済されており、資金状態等に鑑みた時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

未払法人税等は、短期間で決済されるため、資金状態等に鑑みた時価は帳簿価額と近似するものと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	98百万円

投資事業有限責任組合については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,500	-	-	-
売掛金	550	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	3,000	-	-	-
合計	12,051	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、「2. その他有価証券」の前事業年度については記載しておりません。

1. 子会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 67百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

当事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	99	66	33
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99	66	33
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2,999	2,999	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,999	2,999	0
合計		3,099	3,066	32

(注) 投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
減価償却費損金算入超過額	104	91
一括償却資産損金算入超過額	4	3
未払事業税否認	-	14
未払事業所税損金不算入	0	0
賞与引当金繰入超過額	78	50
減損損失否認	8	1
関係会社株式評価損	154	-
その他	80	55
繰延税金資産計	431	218
繰延税金負債		
未収還付事業税	13	-
その他有価証券評価差額金	18	12
その他	10	9
繰延税金負債計	42	21
繰延税金資産の純額	389	196

なお、繰延税金資産から評価性引当額5百万円(前事業年度は16百万円)を控除しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	1.3%
試験研究費の特別控除	7.4%	5.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	1.2%
その他	1.7%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	31.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17百万円減少し、法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社ニューゾーンの全事業

事業の内容 半導体及び電子機器の開発、販売

(2) 企業結合日

平成26年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ニューゾーンを事業譲渡会社、当社を事業譲受会社とした事業譲受け

(4) 結合後企業の名称

株式会社アクセル

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ニューゾーンはデジタル簡易無線分野に向けた事業を展開しておりましたが、グループ内における経営の合理化、効率化を図るため連結子会社である株式会社ニューゾーンの事業全部を譲受けました。なお、同社は平成27年2月27日付で清算終了しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの建物賃貸借契約に伴う、原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を42.75年~50年と見積り、割引率は1.820%~2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	46百万円	32百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	20	-
期末残高	32	33

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、前事業年度につきましては記載しておりません。

【セグメント情報】

当社は、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

半導体製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
緑屋電気株式会社	10,648	半導体製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,058.75円	1,093.10円
1株当たり当期純利益金額	84.26円	89.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,045	1,115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,045	1,115
期中平均株式数(株)	12,402,198	12,402,198

(重要な後発事象)

自己株式取得

平成27年4月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下の通り実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,250,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合10.08%)
取得する期間	平成27年5月1日から平成28年2月29日まで
取得価額の総額	2,000百万円(上限)
取得の方法	信託方式における市場買付

(2) 取得日

平成27年5月1日から平成27年6月22日まで

(3) その他

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式401,800株(取得価額648,595,000円)を取得いたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社アパールデータ	160,000	99
		計	160,000	99

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		510回国庫短期証券	1,500	1,499
		520回国庫短期証券	1,500	1,499
		計	3,000	2,999

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資事業有限責任組合) ジャフコSV4-A号投資事業有限責任組合	1	98
		計	1	98

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	211	2	-	213	109	12	103
工具、器具及び備品	966	138	119	985	794	102	190
リース資産	6	4	6	4	1	2	3
有形固定資産計	1,184	145	126	1,203	905	117	297
無形固定資産							
特許権	24	-	3	20	16	2	4
商標権	4	-	0	3	3	0	0
ソフトウェア	63	16	12	68	34	18	34
無形固定資産計	92	16	15	93	54	21	38
長期前払費用	47	21	1	66	45	23	21

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品	増加額	設計開発用機材等の購入による増加	50百万円
	増加額	管理用機材及び什器の購入による増加	87百万円
	減少額	ネットワーク機器等の除却による減少	119百万円
ソフトウェア	増加額	設計開発用ソフトウェア等の購入による増加	16百万円
	減少額	償却済ソフトウェア	12百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度末におけるリース債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	8,483
別段預金	4
郵便振替貯金	12
小計	8,500
合計	8,500

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
緑屋電気株式会社	522
アヴネット株式会社	11
岡谷エレクトロニクス株式会社	8
株式会社シミズシンテック	3
株式会社サミーネットワークス	3
その他	0
合計	550

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
997	11,959	12,405	550	95.7	23

(注)上記の金額には、消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
パチンコ・パチスロ機市場向けLSI製品	1,341
組み込み機器市場向けLSI製品	34
その他	107
合計	1,483

ニ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
貯蔵品	
切手、収入印紙等	0
その他	0
合計	0

負債の部
 イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
新光商事株式会社	135
株式会社エー・ディ・ティ	15
徳永隆治	7
ヤマハ株式会社	5
東北アンリツ株式会社	1
松原工業株式会社	1
株式会社日本サーキット	1
その他	2
合計	170

ロ．未払法人税等

区分	金額（百万円）
法人税	68
法人事業税	43
法人住民税	25
合計	137

(3)【その他】

1. 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	-	-	-	11,073
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	-	-	-	1,627
四半期(当期)純利益金額(百万円)	-	-	-	1,115
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	89.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	-	-	-	18.31

(注) 当社は、連結子会社であった株式会社ニューゾーンが平成27年2月27日付で清算終了したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度については連結財務諸表を作成しておりません。

なお、第1四半期及び第2四半期並びに第3四半期の四半期連結情報等は以下の通りです。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,326	5,936	9,317	-
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	890	1,103	1,874	-
四半期(当期)純利益金額(百万円)	634	781	1,333	-
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	51.13	62.99	107.54	-

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	51.13	11.86	44.54	-

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.axell.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株式取扱に関する手数料は無料とします。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出。

（第20期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日関東財務局長に提出。

（第20期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年3月2日関東財務局長に提出。

平成26年10月31日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年4月24日 至 平成27年4月30日）平成27年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日）平成27年6月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月21日

株式会社アクセル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 かおる 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセルの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月24日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクセルの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アクセルが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。